

絵図にみる近世河川航路の空間認識

小野 寺 淳

一 はじめに

歴史地理学における空間認識の研究は、過去の人間が内在化した地理的知識を理解する試みである。これは人間性の復権を唱え、近代西欧科学からの脱却を意図する人間主義地理学のひとつと考えて差し支えない。人文・社会科学における近代西欧科学批判は、コント以来の実証主義認識論の再検討にある。具体的には、特殊西欧的な合理性から真の多義的な合理性へ、事象の客観的な現象分析から主体の主観的な認識理解へ、閉じた社会から開かれた社会へ、一元的発展段階から多元的構造転換へと、思考様式を転換させることと考える。人間主義地理学は、このような認識論の転換を具体的な事例研究において提示する役割を担っているといえよう。

そこで筆者は、近世の河川交通を事例として水運に携わった人々の空間認識を理解したいと考えた。この方法は絵図の解説であり、すでに一端は「北上川航路図からみた船頭の自然知覚」として報告した⁽¹⁾。本稿では最上川の絵図を新たに加え、北上川と最上川を比較検討することにより詳細な考察を試みている。

表1 北上川と最上川の水路図一覧

	図名	形式と寸法(cm)	区間	作成年号	所蔵者
北上川	1. 北上川絵図	巻物 28×1890	黒沢尻一石巻	宝暦2年(1753)	北上市立図書館
	2. 「黒沢尻川岸より石巻迄川筋絵図」	冊物 27×2880	黒沢尻一石巻	—	石巻市毛利コレクション
	3. 「黒沢尻川岸より石巻迄川筋絵図」	巻物 26×3040	黒沢尻一石巻	—	宮城県図書館
	4. 「北上川航路図」	冊物 27.8×2880	黒沢尻一石巻	—	盛岡市中央公民館
	5. 「北上川黒沢尻河岸より仙台領石巻落合川口迄之川筋絵図」	巻物 27.5×766	黒沢尻一石巻	—	盛岡市中央公民館
	6. 「北上川筋黒沢尻河岸より石巻湊迄之絵図」	巻物 27.5×4465	黒沢尻一石巻	弘化年間(1844—1847)	岩手県立図書館
最上川	1. 「羽州川通絵図 自米沢正部最上左沢」	折畳み式28×1180	糠野目一左沢 (正部で区切)	—	山形県立博物館
	2. 松川舟運図屏風	屏風 6曲1双	(右双)糠野目一荒砥 (左双)高岡一左沢	—	米沢市宮坂考古館
	3. 最上川川通絵図	巻物 27×870	山形船町一酒田	寛文8一寛保2 (1668—1742)	山形市立大郷小学校
	4. 最上川通舟案内図	巻物 29.5×700	山形船町一酒田	天保7年(1836)	大石町立歴史民俗資料館
	5. 最上川水路図	巻物 16×470	上ノ山一酒田	—	山形県立博物館
	6. 「自左沢至酒田 最上川絵図」	折畳み式64×871	山形船町一酒田	—	河北町谷地 榎 真司
	7. 「最上川谷地押切渡より柏沢迄絵図」	巻物67.5×800 67.5×700	(乾) 谷地一清水 (坤) 本合海一清川	延享3年(1746)	鶴岡市致道博物館 酒井家文書
	8. 最上川絵図	巻物 55×980	谷地一清川	—	山辺町大字 藤 稲村七郎左衛門

注1) 図名のある水路図はカッコを付し、図名のない水路図は名称を適宜与えた。

2) 作成年号を記した水路図は作成年号にアンダーラインを、作成年号を確定しうる水路図は作成年号を示した。

近世の河川航路を描いた絵図は、大別して次の三種類が現存する。

(1) 旅人の船旅案内図。伏見—大坂間の淀川絵図が代表例である(2)。

(2) 河岸の所在を示した絵図。倉賀野—江戸間の利根川絵図が代表例である(3)。

(3) 航路の難所を示した絵図。北上川、最上川、阿武隈川、富士川などに現存する(4)。

(1)と(2)の絵図は兩岸の風景描写を中心としており、航路の状況を表示していない。これらに対して、(3)の絵図は兩岸の風景に加えて航路の状況を詳細に表現している。このため、水運に携わった人々の空間認識を理解するには(3)の絵図が適しており、これを水路図と定義する。水路図とは、近代測量をおこなわずに河川航路の状況を詳細に描いた絵図である。

二 水路図の所在

表1は北上川と最上川の水路図リストである。なお、リストは区間別の推定年代順に配列した。現在刊行物に掲載された水路図は北上川1、2、3、5、最上川1、2、3、7、8である(5)。しかし、この多くは博物館などの展示目録のため一般にはあまり知られていない。また他の水路図は、現地の研究者から個別に得た情報をもとに筆者が所在確認をした。それだけに水路図の所在を明記し、また資料吟味が必要となる。本稿は水路図相互の比較研究のため所在確認には最大限の注意を払った。それゆえ、表1のリストは現段階における最も信頼度の高いリストと考える。

(一) 北上川水路図の所在

北上川水路図の所蔵者はいずれも本来所蔵していた原所蔵者ではなく、原所蔵者から移管されたものである。北上

川1は昭和四五年の大火で焼失した旧盛岡藩御蔵物書役の齋藤家旧蔵であった⁽⁶⁾。北上川4と5は盛岡市中央公民館へ移管された盛岡藩旧蔵文書のなかにある。北上川2は故毛利総七郎、北上川6は故新渡戸仙岳の収集であり、その入手先は不明となった。

北上川2、3、4はほぼ同一内容の水路図である。北上川3は岩間初郎から宮城県図書館へ寄贈された。岩間初郎によれば、昭和二七年頃、当時巻物であった北上川2を模写したという。しかし北上川2と比較すると、番所を三ヶ所書き落としており、完全な模写本とはいえない。

北上川4は嘉永三年(一八五〇)と明治二年(一八六九)の奥書がある。嘉永三年の奥書は盛岡藩江戸屋敷台所入用の送り状で、桜田権太夫が「船中見届」をした旨を記している。明治二年の奥書は東京台所米入用の送り状で、仙台領改所宛の通行許可願である。北上川4は嘉永三年の「船中見届」に際して、北上川2と同一内容の水路図を模写した可能性が高い。

(二) 最上川水路図の所在

最上川1、2、5の三点は原所蔵者が不明である。最上川1と5は故長井政太郎収集によるもので、原所蔵者を確認する機会をえられなかった。最上川2は約九〇年前に故宮坂善助が米沢市中町の小倉某より入手した。小倉家が装飾性の高い屏風の原所蔵者であれば米沢藩の家老級の家柄と思われるが、米沢藩の家臣団に該当者はみあたらない。以下の五点は原所蔵者を確定できる。最上川3は山形船町の阿部三右衛門家が原所蔵者である。阿部家は河岸問屋であった。最上川4は尾花沢市行沢の石山忠司家(東根市に転居)が原所蔵者である。

最上川6は所蔵者である河北町谷地の楨真司家が原所蔵者である。楨家は名主役を勤めた。最上川7は鶴岡藩主酒

井家旧蔵であるが、後述のように新庄藩作成の水路図である。最上川 8 は所蔵者である山辺町大字藤の稲村七郎左衛門家が原所蔵者である。稲村家は在方商人であった。

三 水路図の作成目的

絵図は、依頼者の作成目的により場の景観を描いた地図である。地図には地表空間の地理的知識が表現されている(7)。絵図の解説は、依頼者の作成目的によってゆがめられた部分を切り離し、主体が認識した空間の地理的知識を読み取る作業である。

水路図に表現された場合は近世の河川航路である。河川航路を生活領域としたのは船頭であった。船頭は河川航路に対する豊富な情報を経験から獲得していた。したがって、船頭は水路図を必要としない。水路図は、政治的・経済的状況のなかで河川航路の情報を必要とした依頼者の存在を想定させる。

(一) 北上川水路図の作成目的

北上川 1 は、依頼者の作成目的を明確にすることができる。まず北上川 1 の奥書を引用しよう(8)。

右之通川筋見届并船頭共御米持方吟味之趣共見届之儀立合ニ者無之、嘉左衛門吟味之筋承知仕候様ニ被仰付、御次より神庄太夫一所ニ被遣候、尤他領七ヶ所番所ニ而庄太夫江尋申者江者、嘉左衛門手先之者と答候心懸ニして嘉左衛門上下三人道具為持、庄太夫上下三人之内江若党として問之者治兵衛と申者召連候様ニ被仰付二月二一日昼出立、石巻江二四日昼時着、廻し方改見届、翌二五日乗下四艘組廻し方別段ニ見届、二六日石巻出立、陸罷帰、直々盛岡江罷越右川絵図御勘定所江指上、外御尋之筋申上候、但し庄太夫別段ニ御側江図書指上候、仍而御艚所控ニ一

卷認置也

宝曆二年壬申三月

北上川1は盛岡藩勘定所へ提出した水路図の控であったことが明記されている。勘定所は、嘉左衛門と神庄太夫貞啓(9)に「川筋見届」を命じた。嘉左衛門ら一行は「川筋見届」に必要な道具を持ち、九三日を要して黒沢尻から石巻へ下った。時期は旧曆二月下旬で、北上川の渇水期にあたっていた。この奥書から次の点を積み取ることができる。

「川筋見届」に必要な道具に絵具が含まれていたと思われ、乗船中に少なくとも下図が完成していた。あえて川船航行の困難な渇水期を選んでおり、「川筋見届」の主眼は航行の障害となる難所の検分にあった。ではなぜ難所の検分を必要にしたのか、これが北上川の作成目的である。

盛岡藩の江戸廻米は藩境の黒沢尻に集められ、ここから藩有の艀船(三五〇俵積)で川下げした。黒沢尻には、これらの藩船を管轄するために勘定所支配の御艀所が置かれていた。黒沢尻御艀所の定目に次の項目がある(10)。

右川下之筋春冬共水不足之節舂下船本艀江附遣候義、御艀奉行見届吟味之上川筋常法遠近相考、船頭共勝手之筋不申出様吟味要之事

江戸廻米は増水期の秋と翌年の春に集中して川下げしたが、水量が不足すると艀船は難所を航行できず、積荷をより小型の舂下船へ分載した。黒沢尻から石巻まで舂下船を継続して利用すれば、廻米運賃と同額の舂下賃を必要とした。これをすべて藩が負担していたため、船頭が勝手に舂下船を利用することを禁じ、利用の場合は御艀奉行の許可をとらせることにしたのである。以上より、北上川1の依頼者は盛岡藩勘定所であり、その作成目的は舂下賃の増額を抑えるため舂下船の必要な難所を明確にすることにあつたと考える。

北上川と同様に、他の五点の水路図も黒沢尻―石巻間を描いている。この区間の航行は、盛岡藩領の艀船に限られていた。したがって、水路図の依頼者は盛岡藩か領内の私有艀船所有者かのいずれかである。しかし、その作成目的は詳らかにできない。

(二) 最上川水路図の作成目的

最上川水路図には、次の三通りの区間が描かれている。

(1) 糠野目―左沢間(最上川1、2) 依頼者を確定する資料はないが、この区間は米沢藩領域のため依頼者は藩か領内の商船所有者の可能性が高い。

(2) 山形船町―左沢間(最上川3、4、5、6) この区間は村山盆地諸藩の江戸廻米と幕府領御城米輸送、また商荷物輸送もおこなわれた。最上川3の原所蔵者は幕府御城米請負の河岸問屋であり、河岸問屋経営との関連で水路図を作成したと思われる。最上川4の原所蔵者は尾花沢の行沢の旧家であるが、奥書より天保七年(一八三六)に模写させた旨が明らかたため水路図作成の積極的な目的が見い出せない。最上川5の依頼者は不明である。最上川6の原所蔵者は幕府領名主であり、御城米輸送との関連で水路図を作成したと思われる。

(3) 谷地―清川間(最上川7、8) この区間は新庄藩領域である。最上川7は鶴岡藩主酒井家旧蔵であるが、新庄藩郡奉行岩間作右衛門(己)の記した奥書がある。奥書の考証は別稿(乙)に譲るが、結論として次のように考えられる。奥書は新庄藩と鶴岡藩の藩領域問題によって書き加えたもので、水路図自体は奥書の年号の延享三年(一七四六)以前に作成されていた。その時の依頼者は、最上川流域の新庄藩領と他領を弁別して描いていることから、新庄藩であったと考える。なお、関連文書もないため作成目的は不明である。最上川8の原所蔵者は近世中期より青

亭、蠟、紅花などを扱った在方商人である。とくに青亭は最上川水運で酒田へ送り、畿内や越中へ出荷していた。

また大石田に川船を所有したこともある⁽¹³⁾。このため水路図を作成させた可能性が高い。但し、最上川8は記載内容が最上川7と酷似しており、最上川7が類似の水路図を見た絵師が描いたものと考えられる。

以上より、最上川水路図の依頼者は新庄藩、幕府御城米輸送の河岸問屋と名主、在方商人といった階層である。このため作成目的も個別であったと想定されるが、詳細については別稿を予定している。

四 絵師の空間認識

依頼者の作成目的は絵師に伝えられる。絵師はその目的に適合するように、水路図の表現様式を決定する。ここでいう表現様式とは、紙質、寸法、形式、図法、彩色の有無である。とくに屏風か巻物かの形式、俯瞰か展開かの図法は作成目的に左右されるが、一方で読み手の視座に方向性を与えている。次に絵師は河川航路の諸事物のうち何を選択するか、またそれらをいかなる記号と色彩で表現するかを決定する。ここでも作成目的が関与するが、一方で絵師のイメージも強く入り込む。この点を基本ランドマークと主題ランドマークの概念によって整理してみよう。

(一) 図法と読み手の視座

表現様式は依頼者の作成目的と絵師の技術に左右される場合が多い。依頼者が裝飾性の高い水路図を望めば、高い技術をもつ絵師が選ばれたであろう。逆に、依頼者が実用的な水路図を望めば、技術者風の絵師が選ばれたと思われる。実際、水路図の依頼者は藩から河岸問屋までいたのであるから、表現様式も裝飾性の高いものから実用的なものまで多様である。

表 2 水路図の図法とランドマーク

	図の下辺	図法	集落	社寺	暗礁	渦巻	瀬	歳・番所	渡船	道	舟道	水制工	貯下
北上川	1	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5	右岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
最上川	1	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2	左岸	俯瞰	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8	左岸	展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

しかし、多様な表現様式のなかにも二つの共通点を認めることができる。第一は表2に示したように、河川の左岸を水路図の下辺としている点である。同じく表に示したように、第二は俯瞰図法よりも展開図法が多い点である。

第一点について、例外は北上川5と最上川2である。北上川5は右岸を下辺としているが、この理由はまだ解釈できない。最上川は六曲一双の屏風で、右双の右上段を上流に左双の左上段を下流としている。右双、左双とも河川を

三段に屈曲させ、右双の左下段と左双の右下段で河川が接続する。したがって、最上川2は上流から続もうと下流から続もうと読み手の自由である。しかし、この二点を除くと、巻物であろうが折畳み式であろうが、水路図の下辺を左岸としている。巻物も折畳み式も通常左手に持ち、右手で送る。図の下辺を左岸とすれば、読み手は常に上流から下流へ向って読み進まねばならない。すなわち、水路図の多くは読み手に対して上流から下流へ向って読み進むように方向性を与えていたと考えられる。

第二点について、俯瞰図は最上川2のみである。俯瞰図法は道中図や海図によく用いられ、片側から斜めに見おろしたように描かれる(14)。俯瞰図法は、立体的に表現できる利点をもつが、手前の裏側を表現できない。この欠点を補うために「おこし立て」という方法(15)があり、水路図では阿武隈川にその例がある(16)。

しかし、水路図では圧倒的に展開図法が多い。図1に示したように、展開図法は立体表現をしにくい、両岸の風景を描きやすく、また表現が簡便である。ところで展開図法の文字注記に注目すると、両岸の集落、社寺などの名称が一定の方向性を持っていないことに気づく。一方、河道中の難所の文字注記はいずれの水路図でも上流から下流へと記されており、一定の方向性を有している。すなわち、難所の文字注記を中心に読むためには、図1のように展開の水路図を読み手に対して縦に置く必要がある。

以上、水路図の表現様式における二つの共通点から、水路図は読み手に対して縦に置かれ、読み手に上流から下流へ向って読み進むよう、読み手の視座に方向性を与えていたと指摘しうる。

(二) ランドマークと色彩感覚

水路図は当時の両岸の風景や河道中の難所を正確に再現してはいない。水路図に描かれた諸事物は、絵師が取捨選

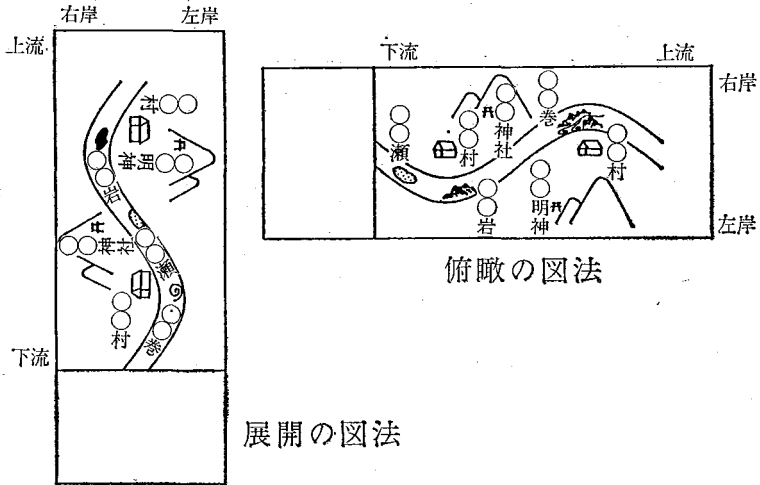


図1 水路図の図法

扱したランドマークである。表2にランドマークをまとめて示した。これによると、水路図にはば共通して表現されているランドマーク(集落、社寺、暗礁、渦巻、瀬、蔵・番所、渡船)と、水路図によって有無のあるランドマーク(道、舟道、水制工、艇下)が存在することに気づく。全水路図に共通したランドマークは、いわば水路図の基本ランドマークである。基本ランドマークは、いかなる依頼者の作成目的によっても消去されない性格を有している。一方、各水路図に特有なランドマークは依頼者の作成目的(主題)に左右される、いわば主題ランドマークである。基本ランドマークと主題ランドマークにおける性格の差異は、絵師のイメージの介在と深く関係する。つまり絵師のイメージは主題ランドマークには弱く、基本ランドマークにはより強い作用で表現された。

依頼者とその作成目的が明らかな北上川を例にとろう。北上川1は盛岡藩勘定所が艇下船の利用制限をするために、艇下船を必要とする難所と必要としない難所を表現した。このため、まず艇下船の利用箇所が示されねばならない。次に、難所ごと

にどの程度の水量となったならば舳下船を必要とするかを示さねばならず、このために藩船が通常航行する舟道を描いておく必要があった。さらに、この舟道の水深を保つ水制工の位置が示されたのである。以上のように、これらの主題ランドマークは依頼者の作成目的によって決定され、ここには絵師のイメージが介在する余地は少ない。

基本ランドマークには、より強く絵師のイメージが作用した。集落や社寺をその名称のみ記すか、そこに建物を描くか、そして当時存在した集落や社寺のうち何を選択するか、これらは絵師の判断にゆだねられた。

実際、北上川水路図に示された社寺は、当時川船から見たはずの社寺すべてではない。北上川水路図に示された社寺は、水路図作成の案内をした船頭が信仰していた社寺と考えることもできる。しかし、船頭の経験者から聞き取りした彼らの信仰社寺とは、水路図に示された社寺は大半一致しなかった。もちろん、近世の船頭と現在の船頭では信仰対象の社寺も変わったであろう。けれども信仰は比較的变化しにくい性質であること、また水路図に示された社寺がいずれも特徴的な地形に位置することから、むしろ川船航行時の位置確認(位)と考えられる。川船航行の経験が少ない絵師にとって、特徴的な地形に位置する社寺は位置確認の格好なランドマークとして認識されたにちがいない。

表2には示さなかったが、水路図の範囲の中心となる河川航路と図幅の空間の範囲を決定する兩岸の山も基本ランドマークである。通常、我々は河川を水色に山の樹木を緑色に着色する。ほとんどの水路図は、我々の色彩感覚と同様に着色されている。しかし、なかには河川を緑色、うす茶色、黄色に着色した水路図がある。

最上川4は緑色の河川である。山は墨で塗りつぶされ、ときおり黄色をまぜている。最上川5はうす茶色の河川である。難所と山は赤茶色で着色している。最上川6は黄色の河川である。暗礁は灰色で、赤石という岩だけ名称の通り赤色で着色している。山の樹木は墨書し、山を黄色で塗りつぶしている。

このように、水路図のなかでもこの三点は特に我々の色彩感覚と異なる着色をしている。これは絵師が季節感を水路図に盛り込もうと表現したためと思われる。たとえば、雨期の河川は濁流し、うす茶色や黄色に見えることがあ
る。前述の三点以外にも、最上川3では最上峡の山々の樹木を黄色や赤色で着色しており、紅葉の季節を表現してい
るかのように見える。すなわち、絵師は多かれ少なかれ季節感などを色彩感覚として基本ランドマークに表現してい
た可能性が認められる。

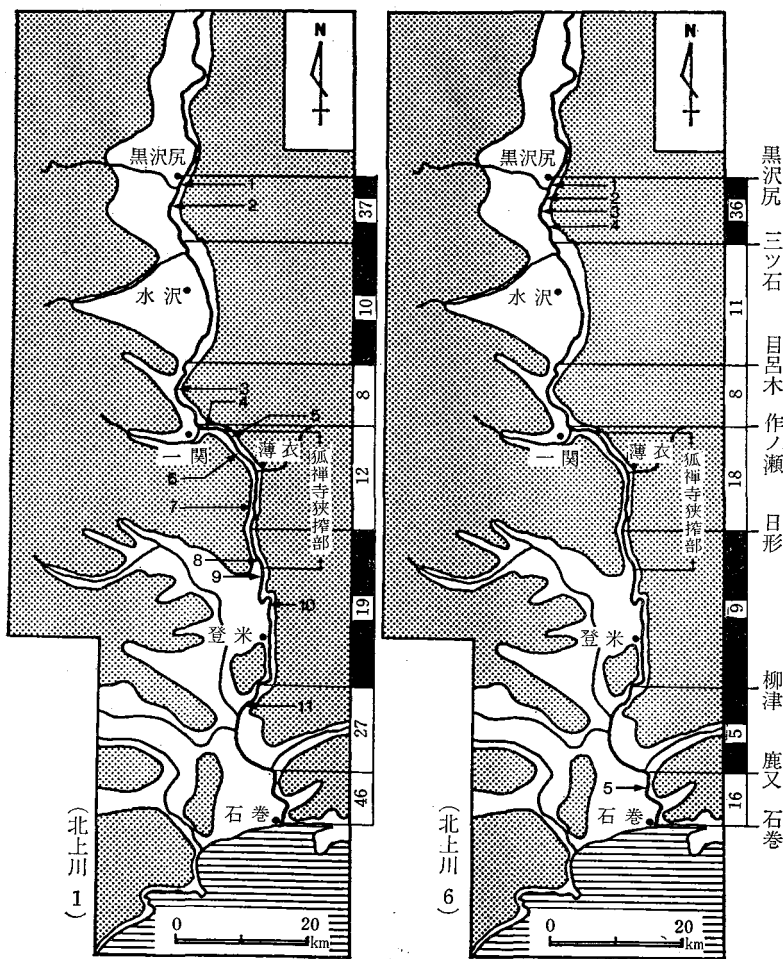
五 船頭の空間認識

絵師のなかには川船に乗った経験すらない者もいたであろう。通常、絵師は河川航路に関する詳細な情報を持ち合
わせていなかった。河川航路の難所に関する情報は、経験豊かな船頭のみ知りうる。そこで、水路図の難所は船頭の
イメージを記号化したものと考えられる。具体的には、難所の図的表現と文字注記、難所の位置関係を示す表現距離
として表現された。難所の図的表現と文字注記は、暗礁、渦巻、瀬、風向の自然障害がいかなる状況において高い危
険度をもつ難所と船頭に認識されたかを表現している。また、表現距離は川船が航路を下る時に次々とあらわれる難
所をいかなる位置関係で船頭が認識していたかを表現している。

(一) 図的表現と文字注記

暗礁、渦巻、瀬は写実的かそうでないかの別はあっても、おおよそ図1のように表現されている。これらには文字
注記の有無があり、名称および難所と文字注記されたものを船頭が認識した難所と考える。

難所は危険度に差異がある。船頭はそれぞれの難所について、その危険度を絵師に指摘したのである。この難所の



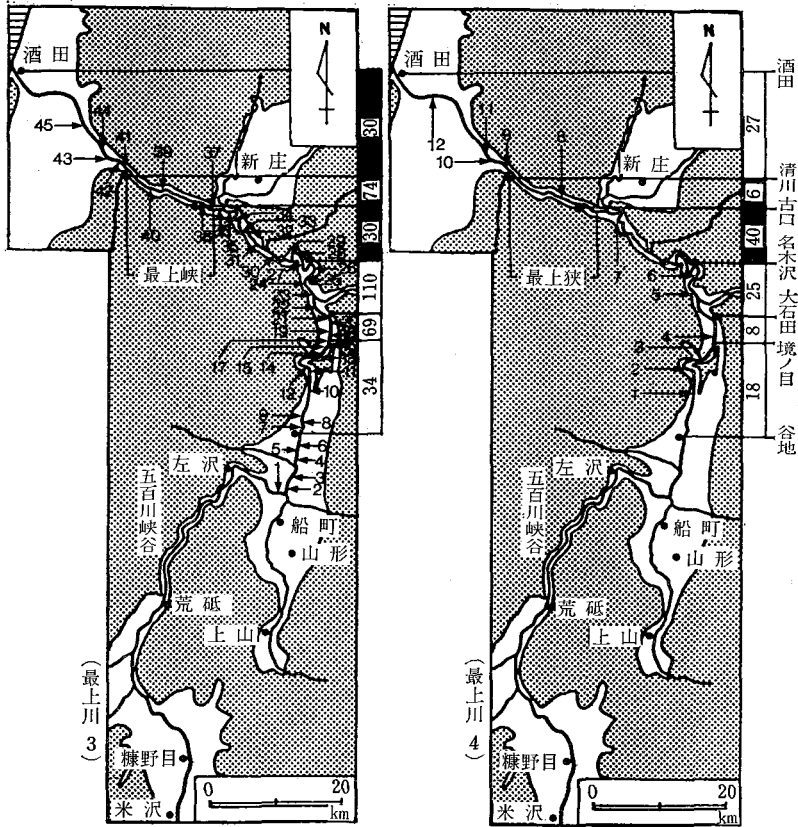
- | | |
|-----------|------------|
| 1 立石大難所 | 7 瀬脇の鼻線 |
| 2 黒瀬大難所 | 8 あてらくの巻 |
| 3 乗廻水巻難所 | 9 ひのき巻 |
| 4 出岩難所 | 10 午房巻 |
| 5 せうえい巻難所 | 11 西風強き時難所 |
| 6 坊主石 | |

- | |
|---------|
| 1 立石大難所 |
| 2 男山大難所 |
| 3 黒瀬大難所 |
| 4 三ツ石 |
| 5 割石 |

白ぬき区間(表現距離が実測距離より長い。)

黒色の区間(表現距離が実測距離より短い。)

図 2 北上川水路図の難所と表現距離



- | | | | |
|---------|------------|------------|-----------|
| 1 高谷瀬 | 16 大瀬 | 31 要松瀬 | 1 基点 |
| 2 落合瀬 | 17 赤石 | 32 うしろ川瀬 | 2 三ノ瀬 |
| 3 仁田の瀬 | 18 棚碁 | 33 清水瀬 | 3 半 |
| 4 荒川瀬 | 19 小菅の瀬 | 34 天狗巻瀬 | 4 タナゴゼ |
| 5 樽川瀬 | 20 今宿の瀬 | 35 矢向の瀬 | 5 べんのう |
| 6 松下瀬 | 21 来迎寺の瀬 | 36 かいの瀬 | 6 とうにん |
| 7 中の船渡瀬 | 22 下の瀬 | 37 出船瀬 | 7 天狗岩 |
| 8 押切の瀬 | 23 水ヶ瀬 | 38 滝とり瀬 | 8 抱石 |
| 9 ニシの瀬 | 24 いわまき | 39 外川の瀬 | 9 下瀬 |
| 10 基点 | 25 白さきの瀬 | 40 猿田瀬 | 10 長瀬 |
| 11 おどろ淵 | 26 とち瀬 | 41 成沢瀬 | 11 じょうてん堀 |
| 12 三ヶ瀬 | 27 毒沢の瀬 | 42 下の瀬 | 12 魚引川原 |
| 13 隼の瀬 | 28 河原子瀬 | 43 長瀬 | |
| 14 砥色淵 | 29 折波瀬 | 44 上天堀瀬 | |
| 15 ニツ屋 | 30 きぬいかとろ瀬 | 45 六左衛門が前瀬 | |

図 3 最上川水路図の難所と表現距離

危険度を、絵師は二通りの方法で表現した。文字注記でとくに難所と記す方法、図的表現で難所を誇張する方法である。

北上川水路図では、主として前者の方法がとられた。図2に北上川1と6の難所を图示したが、危険度を大難所、難所、名称のみ、という三段階に区分していることがわかる。たとえば、「立石大難所」、「出岩難所」という文字注記である。

最上川水路図では、最上川2を除くと後者の方法がとられた。最上川2は文字注記で危険度を大難、小難、名称のみ、という三段階で示している。これに対して、他の七点の水路図では難所は名称のみである。図3に最上川3と4の難所を图示した。たとえば、最上川3には四五の難所名があるが、このうち基点(10番)、三ヶ瀬(12番)、隼の瀬(13番)、砥色淵(14番)は極端に誇張されている。基点、三ヶ瀬、隼は最上川舟唄にも歌われた三大難所であり、これらを誇張した図的表現で描くことにより、難所の危険度を示したのである。

難所の数は水路図により差異がある。たとえ同一区間を描いた水路図でも、難所とその数にかなり差がある。それは、水路図の作成年代、作成に携わった船頭の集団の差異によるものと考えられる。難所除去の技術の進展にともない難所に対する危険度にも差が生じたためか、作成年代の新しい水路図ほど難所の数が減少している。実際、図2の北上川1と6は約一〇〇年の年代差があり、新しい北上川6の方が難所の数が少ない。これは図3においてさらに顕著となる。図3の最上川3と4は同じく約一〇〇年の差があり、難所の数は四五から一二へ減少している。

一方、ほぼ同年代に作成された水路図でも、難所とその数に違いがある。これは、難所に対する認識が船頭の集団によって差異があったことを示唆するものといえよう。同時代の船頭であっても、操船する川船の規模が異なれば難

所の認識も変わったであろう。

(二) 難所の表現距離

水路図は近代測量図ではないから、難所の位置関係は主として船頭の指摘にゆだねられた。想定しうる船頭の指摘は、まず次の二点が考えられる。

(1) 川船で船下りをした者であれば、通常、川の流速が早い区間を短く感じる。つまり、川の流速が水路図の表現距離に反映した可能性が考えられる。

(2) 船頭は難所の危険度と形状を詳細に指摘したのである。このため絵師は難所を誇張して描き、結果として難所の多い区間が長くなった可能性が考えられる。

そこで、まず(1)の想定について河床勾配と水路図の表現距離との対応を検討した。しかし、対応関係は見い出すことができなかった。この結果は、水路図の表現に主体の流速感覚が反映していないことを意味する。

次に(2)の想定を検討するため、図2と図3にそれぞれ表現距離と実測距離の比率を算出して図示した。算出法は以下のごとくである。まず現在地と位置同定をしやすい地点を選び水路図の河川航路に沿って長さを計測した。これが表現距離である。次に、平野部の河道変遷による誤差を少なくするため、明治四二年式五万分の一地形図を用い、この地点間の距離を同様に計測した。これが実測距離である。表現距離と実測距離の比率を算出し、次のように図示した。表現距離が実測距離よりも長い区間を白ぬきとし、その数値が大きいほど水路図では実際より長く表現されていることになる。一方、表現距離が実測距離よりも短い区間を黒色で示し、その数値が大きいほど水路図では実際よりも短く表現されている。ここで、当時の河川航路の距離を地形図から求めるのが適当か、当時の里程から求めるのが

適当かという問題がある。そこで、当時の里程による算出もおこなったが、結果は地形図から求めた数値と大差がなかった。つまり、当時の里程はすでに正確な実測距離に近似していたと考えられる。

北上川水路図の例を図2に示した。水路図すべてについて算出したが、作成年代が明確で年代差の大きい北上川1と6を選んだ。この両図を比較すると、黒沢尻―三ツ石間と日形―柳津間がともに短く、対照的に目呂木―日形間と鹿又―石巻間がともに長く表現されている。この点は、他の四点の北上川水路図にもほぼ共通していた。

北上川1では五ヶ所の難所がある目呂木―日形間を長く表現している。しかし、表現距離の短い黒沢尻―三ツ石間にも二ヶ所、日形―柳津間には三ヶ所の難所がある。北上川6では四ヶ所も難所のある黒沢尻―三ツ石間が短く表現されている。このように、北上川水路図の表現距離は難所の数に対応していない。

最上川水路図の例を図3に示した。水路図すべてについて算出したが、作成年代が明確であり作成目的も異なると考えられる最上川3と4を選んだ。この両図を比較すると、清川―酒田間の表現距離は正反対であるが、谷地―名木沢間がともに長く、名木沢―清川間がともに短く表現されている。谷地―酒田間の水路図は他に二点あるが、最上川6は3と、最上川5は4と同一傾向の表現距離を示していた。

表現距離の長い谷地―名木沢間における難所の数は、最上川3で二〇、最上川4では六である。一方、表現距離の短い名木沢―清川間における難所の数は、最上川3で一四、最上川4では二である。このように、水路図によって難所の数は異なるが、難所の数は表現距離にはほぼ対応している。

以上の結果を前節の問題と合わせて考えると、次のようになる。北上川水路図では難所の危険度を文字注記で示したために難所の誇張表現はおさえられ、結果的に難所の数は表現距離に反映しなかった。一方、最上川水路図では難

所の危険度を図的表現で示したため難所は誇張表現され、結果的に難所の数が表現距離に反映した。しかしながら、どの難所も各水路図で同様に誇張表現されたわけではない。作成年代の差、船頭の集団による差が難所とその数に反映していた。にもかかわらず、文字注記で示そうと図的表現で示そうと、同一区間の水路図はほぼ均一の表現距離を有していた。たとえば、北上川の狐禅寺狭搾部(図2参照)は常に長く表現されている。また同じ先行谷でも、最上川の最上峡(図3参照)は常に短く表現されている。これは、同じ先行谷であっても、北上川の船頭が狐禅寺狭搾部に抱いたイメージと、最上川の船頭が最上峡に抱いたイメージでは全く異なっていたことを想定させるのである。

六 おわりに

絵図解読による空間認識の解明について、本稿では北上川水路図と最上川水路図を具体例として考察した。本稿の特色は次の二点である。第一に、絵図解読には作成目的をもつ依頼者と空間認識の主体を区別することが必要であり、本稿では依頼者の作成目的、絵師の空間認識、船頭の空間認識を明確に区別するよう努めた。とくに、水路図に表現された諸事物を主題ランドマークと基本ランドマークに区分することにより、依頼者の作成目的と主体の空間認識を分離させることが可能となった。主題ランドマークと基本ランドマークは、同一基準を有する絵図相互の比較から導き出す概念であるが、絵図解読の有効な方法と考える。

第二に、現地での観察、聞き取り、関連文書との照合、水路図の計測など、可能な限り実証的方法をとるよう努めた。とくに、表現距離の計測は主体の空間認識を客観的に提示する有効な手段と考える。とはいえ、絵図は貴重な資料であるから実物の絵図を計測するなど、とてもできない相談である。筆者は所蔵者の許可を得て、長大な水路図

をトレーシングペーパーに書き写し、これを計測した。

絵図解説が過去の人々の主観的な空間認識を理解するに足りうる方法であることが、本稿によっていくらかでも認められたかと思う。今後残された課題も多いが、河川水路図の事例を通して考察を深めていきたい¹⁸⁾。

付記 本稿は、一九八四年度歴史地理学会大会において報告した内容に加筆修正ものである。本稿作成にあたり、筑波大学歴史・人類学系の黒崎千晴・北見俊夫・芳賀登・大濱徹也の各先生より御指導を頂いた。また日本女子大学(当時)佐藤基次郎先生、流通経済大学菊地利夫先生、明治大学千葉徳爾先生、大阪商業大学富岡儀八先生、葛川絵図研究会諸氏、絵図資料研究会諸氏、城西大学小口千明氏に有益な御助言を頂いた。記して謝意を申し上げます。現地調査に際し便宜を頂いた研究者、所蔵者の方々に厚く御礼申し上げます。

注

- (1) 小野寺淳「北上川航路図にあらわれた船頭の自然知覚」(千葉徳爾編『日本民俗風土論』弘文堂、一九八〇)、一四一―一五九頁
 - (2) 淀川の船旅案内図は、管見では次の三種類の刊本がある。天保期『乗陸必携大川便覧』、安政期『淀川兩岸一覽図』、文久期『淀川兩岸一覽』これらは大阪府立図書館はじめ各地の公共機関で散見できる。また文久期本は複製されている。『淀川兩岸一覽・宇治川兩岸一覽』柳原書店、一九七八
 - (3) 『利根川河岸絵図』須賀太郎家所蔵(群馬県高崎市倉賀野町)、同絵図は『群馬県史 資料編10』一九七八、口絵所収
 - (4) 阿武隈川については安田初雄の研究がある。安田初雄「近世の阿武隈川の水路絵図に就いて」東北福祉大学紀要、五一―二、一九八〇 富士川の絵図は三点現存している。
 - (5) 北上川水路図——『北上市史 第8巻』一九八三、『宮城県史 第26巻』口絵に北上川2所収、一九五八、『近世の北上川と水運』東北歴史資料館、一九八二、『北上川の水運』北上市立博物館、一九八三
- 最上川水路図——『山形県史 資料篇16』口絵に最上川2所収、一九七六、『山形県歴史の道調査報告書 最上川(2)』山

- 形県教育委員会、一九七九、『紅花のすべて展―紅花と最上川』山形県立博物館、一九八二
- (6) 『北上川舟運資料目録』北上市立図書館、一九七〇、一四頁
- (7) 佐々木高明、吉田敏弘の指摘に負う所が多い。佐々木高明「地図の歴史と環境認識の変遷」(石毛直道編『環境と文化―人類学的考察―』日本放送出版協会、一九七八)二三七―二七六頁、吉田敏弘「絵は語る『葛川絵図』」月刊百科二五七、一九八四、三一―三七頁
- (8) 『北上市史 第8巻』一九八三、三九四―三九五頁 本書の注は拙稿の前掲(1)を参考にして書かれた。
- (9) 神庄太夫貞啓(享保一五年四月家督、明和五年九月一七日死亡)『参考諸家系図 巻12』盛岡市中央公民館所蔵
- (10) 長沢覚右衛門保周増補『黒沢尻御膳所御定目』安永七年、岩手県立図書館所蔵、また北上川水運については拙稿を参照されたい。小野寺淳「河川交通の地域的機能」(山崎謹哉編『近世の歴史地理』大明堂、一九八五)
- (11) 岩間作右衛門(享保一六年三月、延享四年三月まで郡奉行)『新庄図書館郷土資料叢書 第9輯戸沢家中分限帳(1)』一九七六
- (12) 小野寺淳「絵図にみる最上川の空間認識」一九八三年度地方史研究協議会大会にて報告
- (13) 宇井啓「稲村家の研究」山形大学人文科学内地理学研修報告、一九七八
- (14) 俯瞰図あるいは鳥瞰図については、矢守一彦の研究を参考とした。矢守一彦「鳥瞰図考」(京都大学文学部地理学教室編『地理の思想』地人書房、一九八二)、一六八―一七八頁
- (15) 佐藤甚次郎「一八世紀初頭作の鳥海山の張抜き模型と『おこし立て絵図』」地図、一七一―三、一九七九
- (16) 「阿武隈川舟運図」福島市資料展示室所蔵
- (17) 前掲(1)参照
- (18) 葛川絵図研究会の一連の報告がある。葛川絵図研究会「『葛川絵図』に見る空間認識とその表現」日本史研究二四四、一九八二、葛川絵図研究会「絵図を読む」地理二九―一―五・七、一九八四